

「元気発進！子どもプラン（第3次計画）」主な取り組みの評価一覧

■ 施策（2） 母子医療体制の維持・強化

		【Plan】計画					【Do】実施					【Check】評価	【Action】改善	決算	担当課		
施策番号	柱	取り組みNo.	取り組み名	事業概要	R2年度の取り組み計画	R2年度の主な実績	活動指標					評価	評価の理由(分析)	課題とそれを踏まえた今後の方向性	予算事務事業名	※太字が評価を記載した課	
							区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度						R6年度
2	1	21	周産期医療体制の維持・確保	市内の周産期にかかわる医療機関による産科連携体制の下、総合周産期母子医療センター等の4つの基幹病院を中核として、リスクの高い分娩や高度な治療が必要な新生児に対する専門的な医療を提供する。	北九州市では、分娩を行う病院の減少に適切に対応するため、産科連携体制を整備している。このうち、市立医療センターでは、ハイリスク分娩等を受け入れるために総合周産期母子医療センターを設置している。	①必要な医師の確保や必要な医療器械の更新などを行い、総合周産期母子医療センターにおける24時間体制での周産期医療の提供を行った。 ②市医師会への補助金交付により、周産期母子医療協議会や講習会が開催されたほか、研修医の研修制度充実が図られた。	【現状値】 維持・確保 (R元年度)	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	順調①	・必要な医師の確保や必要な医療器械の更新などを行い、総合周産期母子医療センターにおける24時間体制での周産期医療の提供を行うことができた。 ・周産期母子医療センター等4病院を中核とした産科連携体制が維持されている。 ・市医師会への補助金助成により、研修医の受入を行った病院の負担軽減等を行うなど、医師確保や周産期医療体制の充実が図られている。	・必要な医師の確保や必要な医療器械の更新などにより、医療体制（24時間体制）の確保に努める。 ・なお、出生数の低下や働き方改革による医師の負担軽減の必要性などにも留意する必要がある。	総合周産期母子医療センターの運営	保健福祉局・地域医療課
							【目標】 現状維持	達成率	100%								

■ 施策（2） 母子医療体制の維持・強化

施策番号	柱	取り組みNo.	取り組み名	事業概要	【Plan】計画		【Do】実施						【Check】評価	【Action】改善	決算	担当課			
					R2年度の取り組み計画	R2年度の主な実績	活動指標	区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	評価	評価の理由(分析)	課題とそれを踏まえた今後の方向性	予算事務事業名	※太字が評価を記載した課	
					現状維持	現状維持			現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持						
2	1	22	小児救急医療体制の維持・確保	小児救急・小児総合医療センター（市立八幡病院併設）を含め、4つの医療機関が24時間体制で小児の救急患者を受け入れる体制を維持・確保するとともに、市内の小児科にかかわる医療機関との連携を図る。	①北九州市では、市内の小児科を有する医療機関との連携を図り、小児救急医療体制を整備している。このうち、市立八幡病院では、同体制の中心となる小児救急・小児総合医療センターを設置しており、このセンターでの小児救急医療の提供のため、必要な医師の確保や必要な医療器械の更新などを行う。	①必要な医師の確保や必要な医療器械の更新などを行い、小児救急・小児総合医療センターにおける24時間体制での小児救急医療の提供を行った。	小児救急医療体制の維持・確保 【現状値】 維持・確保 (R元年度) 【目標】 現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	順調①	・必要な医師の確保や必要な医療器械の更新などを行い、小児救急・小児総合医療センターにおける24時間体制での小児救急医療の提供を行うことができた。	・必要な医師の確保や必要な医療器械の更新などにより、医療体制（24時間体制）の確保に努める	小児救急医療センターの運営	保健福祉局・地域医療課
					①小児先進都市づくり会議の開催 【主な協議事項】 ・専門医レジデント制度 ・小児先進都市づくり会議、小児救急医療ワークショップの開催	②小児救急医療ワークショップの開催 【主な演題】 ・シームレスな小児救急医療 ・子ども虐待対応のキホン	小児救急医療体制の維持・充実 【現状値】 ・小児先進都市づくり会議、小児救急医療ワークショップの開催	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	順調①
2	2	23	予防接種事業	予防接種法で指定する疾病の発生及びまん延を予防することを目的に、各医療機関で予防接種を行う。 また、感染症から子どもを守り、安心して子どもを生み育てる環境づくりのため、定期予防接種について理解を深め、接種率の向上等、適切な実施に取り組む。	①麻しん・風しん接種 ・接種率95%以上	接種率：96.7% (接種者数：13,864人)	麻しん・風しん接種率 【現状値】 93.7% (R元年度) 【目標】 現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	順調①	国の目標値である95%以上の接種率に 対して、令和2年度は96.7%の接種率であったため。	今後も95%以上の接種率を維持するため、生後2か月時の予診票送付、就学時健診時のチラシ配布、小学校を通じた接種勧奨及び、未接種者への接種勧奨を継続して行う。	定期予防接種事業 定期健康診断・予防接種事業(結核)	保健福祉局・感染症医療政策課